

武蔵野市第六期長期計画策定委員会（第13回）

日 時：令和元年5月28日（火） 午後7時～午後9時16分

場 所：武蔵野市役所 811 会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、
栗原委員、中村委員、保井委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

1. 開 会

2. 議 事

(1) 計画案について

【企画調整課長】 資料1「計画案(素案 Ver.4)」4ページ、目指すべき姿のサブタイトル、スローガンは、作業部会での議論で出された案の一部を組み合わせて「～未来に挑戦！ 武蔵野市～」として、最終案とさせていただきたい。

17～20 ページは、項目だけでなく、説明書きを加えた。

27～29 ページの重点施策では、4月の当初案から大きく変わったのは(3)「いつでも安心・安心を実感できるまちづくりの推進」である。これは基本課題に挙げられているので、重点施策でも触れることとした。それから、重点施策には全体的に武蔵野市らしさや前向き感を出していこうと、積極的で前向きな言葉を入れ、修正した。

施策の体系の主な変更点について。35 ページ、子ども・教育分野のリード文で、子どもの人権の部分についての記載を加えた。

38～39 ページ、当初、基本施策4は非常に文量が多かったため、基本施策4と基本施策5に分けて整理している。

41 ページ、文化・市民生活分野では、この間の議論を踏まえ、タイトルに「平和」という文言が入り、基本施策1の(1)「平和施策の推進」の中に、それを踏まえた記載を厚くしている。

42 ページ、「在住外国人」という表現は、「外国人市民」という表現も検討していたが、他市では、例えば「外国籍市民」など、さまざまな言い方があり、もう少し精査が必要と考え、ひとまず「在住外国人」としている。

その下の災害の備えの拡充は、文量が多かったため5つに再整理した。

47 ページ、基本施策7の(1)「産業の振興」は、重点施策に産業振興があることを踏まえ、記載が当初案より厚くなっている。

52 ページ、緑・環境の基本施策5の(2)「環境美化の推進」は、受動喫煙防止に関する総合的な対策と記載している。

58 ページ、都市基盤の基本施策6のリード文で「戦略的重要度を考慮しつつ」

との文言が入っている。

61 ページ、基本施策2の(3)「武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進」では、シビックプライド(市の愛着)について追記している。

最後、70 ページの財政計画については、全体を通じて余り悲観的にならないように、中立的な記載にしている。財政規律についても言及し、経常収支比率は88%以下に抑えていくという指標を設定している。

75 ページ、長期財政シミュレーションも中立的な表現にしている。

続いて資料2「5/24 作業部会の後に寄せられた委員指摘事項」について。5人の委員からの意見をまとめたものである。

3番のご指摘について、重点施策(5)は、全体的には都市基盤分野を中心に記載しているため、駅周辺は災害をはじめとする様々なことに対して、安心・安全を高めるための重点施策として取り組んでいくという趣旨で、やはり「選択と集中」が必要だという記載をしている。

5番のメンタルヘルスのご指摘は、趣旨を踏まえて修正する予定である。6番も、同じ箇所のメンタルヘルスのご指摘で、趣旨は踏まえつつ、表現は「心の健康づくり」として整理をしている。

7番は、学童クラブで「4年生以上の受け入れを検討する」ということを討議要綱で書いていたが、児童の数が増えている状況から新しい学童の場所の確保が非常に難しく、あそべえの高学年利用を充実させていくということで、元の記載がなくなっている。

8番は、例えば、子育て支援分野と産業振興の連携として、直近では「まちぐるみ応援事業」として、お店に子育て中の母親とお子さんをお呼びし、まちの魅力について語り合うといった取り組みを実施しており、そのような連携を想定している。

10 番について、最初の指摘は、文言の全体的な整理が必要になる可能性があるため、最終案に向けて検討していきたい。2番目、3番目の指摘は修正をする予定である。

11 番については、文科省の調査とともに、年2回独自に市の調査も実施して、チャレンジルームへの取り組みなどに生かしており、現状でも実態とニーズ調査は丁寧に行っている状況である。

12 番については、今現在、地域コーディネーターは大変に効果が出ている。この需要に対して、コーディネーターのなり手が追いつかない状況にあるのが実情であり、その負担を増やす方向ではなく、なるべくその役割をほかの主体とも分担していくという考えである。

13 番については、子ども・児童・生徒の対応は、要配慮者対策の中に含まれており、具体的には個別計画の中で検討していくものと考えている。

14 番、情報提供については、表現等を含めて調整中のため、次の段階での修正としたい。

15 番について、大きな意味での協働、市と市民団体等の協働は、長期計画の「基本的な考え方」の中で原則として記載している。ここでの記載は、文化・市民生活の中の協働を所管する担当課の取り組みとして、支援の部分が中心になるために現状の記載になっている。

16 番について、「コミュニティの要望を踏まえた行政による支援策を検討する」との提案で、趣旨は踏まえたいが、「要望を踏まえた」との表現がいろいろな誤解を生みかねないため、引き続き表現を検討することとしたい。

18 番について、図書館の「インターネット接続環境」とは、中央図書館内の公衆無線LANの整備の検討を意味している。

20 番について、「産業の振興」についての提案。実際に市内では多くのクリエイターが活動しているが、まだ「産業」と呼ぶまで成熟していないのではないかとの認識で、今後クリエイティブ産業として発展させていくとの記載にしている。

22 番、受動喫煙については、「健康」あるいは「市民生活」の課題ではないかというご指摘である。今、喫煙対策全般は環境美化と健康面の受動喫煙の側面から、市内でプロジェクトを組んで対応している。環境部と健康福祉部で連携しているが、総合的な受動喫煙対策として旗振り役が環境部であるため、この分野にまとめて記載している。

もう1つ、動物愛護については、東京都の愛護動物管理推進計画（ハルスプラン）に区市町村の役割が記載されており、例えば犬の登録予防注射、住民への普及啓発、飼い主への助言指導などが市町村の役割とされている。これは環境省所管の法律に基づく計画であるため、環境分野で記載している。福祉や教育などさまざまな切り口での取り組みはまだ不透明であり、まずは実際の取り組みに基づき記載している。

23 番について、市では都の情報の周知や市役所でのパネル展示等の説明、主管課による道路整備などの説明や意見交換も行っているという状況も踏まえて、現在このような記載としている。

25 番の修正案については、吉祥寺が核になるという考えはありつつ、やはり武蔵野市全体、三駅のバランスがあり、今回の記載となっている。

28 番は、やはり全ての行政の周知・広報の中に判断の理由を入れることは困難であり、対象をどう絞り込むか、適切な表現が見つかっていない。

29 番は、行・財政分野で、自治基本条例に基づく行政評価制度の再構築のところと、施策の評価の段階の市民参加のあり方について検討すると記載しており、趣旨は反映できていると考えている。

30 番、シティプロモーションについては、記載を修正している。基本課題Bにも

同趣旨の記載をしている。シビックプライドという言葉を強調して使うかは、いろいろな印象を与える言葉でもあり、確認が必要と考える。

33 番は、職員については減らしていくとの方向は書いておらず、適宜増やしていくことも記載しており、また必ずしも協働を目的として職員を増やしていくようなことは想定していない。

34 番については、危機意識を共有しておきたい。

最後、35 番は、「外国人市民」や「外国籍市民」などいろいろな呼称が考えられるため、他自治体の状況等も踏まえ、再検討したい。

【委員長】 計画案について再度確認しておきたい点を各委員からご指摘いただき、策定委員会での方向性を確認することとしたい。

【A委員】 今の武蔵野市は財政的にゆとりがあるが、全国的には、「選択と集中」を行えなかったために財政が逼迫し、問題が深刻化している事例が多い。策定委員会が取りまとめる計画案の段階では、最初から市民の意見を忖度するよりも、自分たちの考えを書き込んだ上で、市民や議員と議論していくべきだと思う。資料2の 25 番、都市基盤の基本施策6「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」の(1)吉祥寺駅周辺に関する指摘事項では、吉祥寺を特出した。都市マーケティングにおいては、最もポテンシャルのあるところを活用することが、戦略的に重要だ。私の文案に対して、副委員長から「三鷹・武蔵境駅周辺のまちづくりとの相乗効果をはかり」という文案をいただいております、これは非常にいい表現なので、基本施策6に関しては、副委員長の文案を採用して修正した文章にしてはどうか。もし書き過ぎとのお考えがあれば、ご指摘をいただきたい。

【B委員】 A委員の案でよいと考える。

【C委員】 武蔵野市の中で知名度と魅力が一番高いのは吉祥寺であり、特出しで進めていくべきとの考えは理解する。ただ、吉祥寺が儲けて、その効果がほかの二駅圏に波及していくというストーリーに市民が納得するかどうか。三駅圏それぞれに愛着を持っている人たちがいる。ここは三駅圏について書いた上で、吉祥寺にはたくさんの課題があり、取り組むべき施策が多いということが表現できていればいいのではないかと。ただ、A委員の意見は非常に重要なポイントだと思うので、武蔵野市の認知度を上げるという目的であれば、三駅周辺のまちづくりの中で記載するよりも、シティプロモーションの項目で吉祥寺を取り上げた方がより効果的だと感じる。

【D委員】 市の担当の方々と一緒に一生懸命練ってきた計画案を市民の皆様が読み、吉祥寺だけなぜ特出しなのかという意見が出されたら、それはそれで受けとめることにして、まずはこの原案で市民に投げてみてはどうか。

【E委員】 この計画案のつくり方の根本的な問題でもあるが、どうも「クリスマスツリー」先にありきで、「飾り物」をどうするかという議論になっている。例えば、私が担当する緑・環境分野では、動物愛護のことや水と緑のネットワークについて、計画案にうまく記載されたが、骨格はこれまでの長期計画と大きく変わっていない。今回はこれでいいとしても、次の10年後の長期計画のときも、「クリスマスツリー」ありきで飾りつけていくやり方でいいのか。「松並木でアピールしてみよう」ということがあってもいい。これまでを踏襲する考え方では変化に弱い。情報化社会に対応できない。人材の変革も必要だ。ネットの普及とそれに対応できる人材や市政は極めて大事になってくる。今回はいいが、5年後くらいまでには考えるべきだ。

【F委員】 吉祥寺について書くべきことが多いというのは事実であるので、A委員と副委員長の見解を合わせた文章を吉祥寺のところに載せて、市民の方に聞いてみるのがいいのではないか。

【G委員】 武蔵野市は駅圏ごとに違うまちになっている。吉祥寺がにぎわってきたら、その影響で中央や境もにぎわってくるという組み立てにはなっていないのではないか。境は境周辺でまちづくりを考えてきた人たちがいるし、様々な取り組みも行われている。それは吉祥寺のまちで取り組むこととはまた別のものだ。吉祥寺をアピールするのであれば、C委員の提案のような形がいい。逆に、境や中央も、もっとアピールできる何かがあると思う。

【H委員】 基本施策6のリード文は、その後続く三駅それぞれの周辺にある課題を総括している。それぞれの駅周辺は、伝統と歴史と特性に合わせた努力をしている。A委員の「戦略的重要度を考慮しつつ」という意見については、それらを含めて記載の順序などを考慮しているので、様々な課題や魅力を活かしながら、それぞれのまちの活力、にぎわいを創生するという意味では、リード文は今のままでいいと思う。5～10年後は、吉祥寺を中心としたヒマワリ型ではなくて、吉祥寺も三鷹も武蔵境も、アジサイの花のように、1つ1つが独立しながら全体を構成するイメージで、全体が活性化して、魅力あるまち武蔵野市であってほしい。

【I委員】 重点施策の(5)「三駅周辺の新たな魅力と価値の創造」は三駅を並列にしている。それぞれの駅周辺が培ってきた文化や人などをさらに生かして発展させていくということであり、殊さらどこかを引っ張って、それに追随して連携する形にはしていない。都市基盤分野の記載は、吉祥寺の課題が書かれ、それに取り組む方向も見せているので、今の記載でいいのではないか。

【副委員長】 私は、それぞれの特色を強調する意図で「相乗効果」という言葉を使った。A委員の「戦略的重要度」は重要なキーワードだと考えている。都市間競争があり、今後も社会変化が進む中、何を武蔵野市として売りにしていくかという時に、戦略性を持たないと、全てを取ることができなくなる。ただ、まちづくりという文脈にするのか、シティプロモーションを強調するのかは考えなければいけない。

ある程度の資金をほかよりも集中的に投下していく必要があるということ、わかりやすく書いてみて、大きな論点があるということを知ってもらい、たたかれてから取り下げるなり、また考えるなりしてもいいのではないのか。

【委員長】 私は、C委員と意見がほぼ同じである。吉祥寺は、早くに整備が進んだ分、課題もたくさんある。それは計画案にもはっきり書いてあるし、やらざるを得ない。ただ、「戦略的」という言葉は良いが、「選択と集中」という枠組みで考えていくことがいいのか気になる。行政あるいは市長には、どこかを特出しして語ることが難しい平等の原則のようなものがある。市民には公平にサービスを提供しなければいけないという原則みたいなものだろう。その中であって、多くの課題を抱える吉祥寺を優先せざるを得ないという書き方であれば納得もできるが、「選択と集中」で戦略的に吉祥寺に取り組んで、他の地区に波及効果をとというのは、行政として、あるいは市長として表明することは難しいのではないか。ただ、シティプロモーションとして、外国人も含めて外に向けて、吉祥寺を売っていくことには誰も異論はないだろう。

【D委員】 日本は観光立国を目指し、確かにインバウンド需要は成功した。しかし、当時の政府は、東京と京都のどちらを売りにするのかという発想だったが、実際は、外国人は地域活性化や伝統文化などに関心は薄く、何か見たい具体的なものがあって訪れて来る。情報は世界中どこからでもアクセスして調べることができ、見たいものを見るために来られるという状況になってきている。これからの10年を考えると、ますますその傾向は強くなっていくため、歴史や文化の前に、目の前にある魅力をどう発信して人を引き付けられるかが重要になると思う。

【C委員】 「選択と集中」の議論はとても大事だ。一方で、かつての東京都は、ヒエラルキーで拠点を考えていた。丸の内があり、副都心として新宿や渋谷があり、立川を「多摩の『心』」と呼び、「丸の内を目指そう」、「床面積を増やそう」という考えがあった。私はそれがとても嫌で、東京都のグランドデザインの議論に関わる中で懸念していた。今のまちづくりは、民間の動きであり、まさに魅力づくりのような話だ。市役所が出す計画で、上下関係と捉えられかねない表現は避けたほうがいい。吉祥寺も境も、それぞれ違う魅力をつくっていくことを目指すほうが、今後の10年を考えたときにはいいのではないか。

【A委員】 市の計画だからとか、誰かが目立つのはおかしいからという理由で議論が起きるのを回避しているように思える。市民の意見次第では修正もあってしかるべきだが、計画案に書かない限りは、その議論も起きない。インバウンドの観光客に対しては、アクセシビリティに優れた吉祥寺を戦略的に重要視していくべきだ。世界の都市では、戦略的重要度の高い拠点をつくり、その都市ブランドをつくり、観光客を呼び込み、拡散させる戦略展開が当然になっている。「アジサイ型」は、聞こえはいいが、マーケティング的には全方位戦略で、強みを出せない。

自分たちが強みと思うところに焦点を当てて、ブランドイメージをつくっていくことが重要だと思う。

【委員長】 議論をぶつけてみようとの意見と今のままでとの意見は半々のようだ。シティプロモーションとまちづくりの話が混同しているように感じるが、A委員の意見は吉祥寺を戦略的に、まちづくりのところで出すということか。

【A委員】 もともとは基本施策6の(1)の①「新たな将来像に向けたまちづくりの推進」の冒頭に入れるイメージで提案した。そこに副委員長の提案の文言を入れるとよいのではないか。

【副委員長】 これは、吉祥寺のところに書くというよりは、全体の方針の話でもあるので、基本施策6のリード文に入れてはどうか。

【A委員】 私もそれが望ましいと思ったが、基本施策の文章として入れると、反響が大きそうなので、吉祥寺の中に入れるほうが良いと判断した。

【I委員】 吉祥寺の項目には、三鷹・武蔵境との相乗効果については書かないほうがよいのではないか。

【C委員】 私も吉祥寺の項目には、誤解を招くので、ほかの拠点との関係は書かないほうがよいと思う。

【委員長】 今の意見には納得できる。吉祥寺、中央、境で、それぞれのまちづくりをする人たちがいて、それぞれ違った特徴がある。吉祥寺の人たち自身が、自分たちが武蔵野でナンバーワンだと言う分には構わないが、市が、あえて吉祥寺の優先度を上げると言うのは少し違うと思う。誰かに忖度しているわけでも、平等性の原則の話でもなく、みんなが自分の地域に愛着を持ってまちづくりを競い合うという方向性を目指すというほうが良いと思っている。

【C委員】 三駅それぞれの個性を生かした駅周辺のまちづくりをするというのを、例えば基本施策6のリード文に書いて、①の吉祥寺のところに、A委員ご提案の文面を入れてはどうか。

【B委員】 シティプロモーションや観光客よりは、むしろ市民にとって、立川や新宿ではなく、吉祥寺で何でもそろおうというような、都市間競争の文脈で捉えるのが適切だろう。ほかの都市と比べたときに吉祥寺に頑張ってもらいたいと思えるような文面にして、市民に問うてみたらいいのではないか。

【H委員】 基本施策のリード文は、議決事項になる可能性もあるので、重点施策(5)「三駅周辺の新たな魅力と価値の創造」と整合をとったほうが良い。重点施策(5)は、それぞれのまちの魅力があり、それぞれの主体が地域の特性を生かしたまちづくりをするという趣旨だ。それを受けた都市基盤の基本施策6が「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」なので、原案の「戦略的重要度を考慮しつつ」はリード文から削除し、A委員の文案「近時、激化する都市間競争の中」も取り、(1)「吉祥寺駅周辺」の①の冒頭に「全国的にも突出した知名度と魅力度を備え

る吉祥寺をより成長させ、武蔵野市全体での活力へとつなげていく戦略的重要度が増している」を持ってくれば、基本施策との整合もとれるし、吉祥寺の戦略的重要度も表現できる。

【副委員長】 今の話の前提条件として、「議決事項」の意味がわからないと思うので、事務局から説明をいただきたい。

【企画調整課長】長期計画条例では、「長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について、市議会の議決を経なければならない」と規定されている。市議会での議決の対象は、「基本理念」及び「施策の大綱」の部分でこの計画の冊子全体ではない。

第五期長期計画が策定されたときは、第1から第7の前半部分が、基本理念として議決事項に入った。「施策の大綱」は、それぞれの分野の基本施策のサマリーであるリード文を抜粋している。調整計画との関係でいうと、議決部分は、10年間の長期計画の計画期間を貫くものになるので、調整計画の策定時にも原則として変更できない。長期計画を議決で縛る部分なので非常に重みがある。

【副委員長】 重要なのは、リード文の部分は10年間維持される可能性が高いが、その下の施策の記載は、必要に応じて調整計画で変えることはできるので、そのことも踏まえ、表現は注意すべきということである。

【委員長】 他に確認したいことはあるか。

【G委員】 私の意見は資料2にあるとおりが、事務局の説明に対する私の疑問と意見を述べさせていただく。

子ども・教育分野の基本施策2の(3)「地域子ども館事業の充実」の学童クラブについては、討議要綱と計画案の記載が違う。事務局の説明では、子ども協会との話し合いで、4年生以上の受け入れの検討は書けないとのことだが、討議要綱で寄せられた意見に、4年生以上の検討について否定的なものはなかったが、討議要綱に書かれたことが変更になっている。意見交換を受けて計画案をつくるという流れにおいて、これでいいのか疑問だ。

同じく子ども・教育の基本施策4の(6)、不登校対策の部分で、事務局の説明にあったとおり、不登校の当事者の方たちの実態やニーズを調査したというのであれば、直近の調査を見せていただきたい。不登校のことに関する庁内の検討委員会の報告書を読んだが、当事者からどんなニーズが上がっているかという記載はなかったように思う。調査をしてもそれがどういう形で生かされたのか、あるいは生かし切れなかったのかが書かれていなければ、当事者の実態を調査し、検討したことにはつながらないのではないか。

平和・文化・市民生活分野の基本施策2の(3)防災の部分について。「要配慮者」という表現に子どもも入っているとの説明だったが、ぴんどこなかった。働きに

出ている保護者は、発災時の子どもの保護について心配している。見守る体制があるのであれば、それを維持していくということを書いたほうがいいのではないか。

基本施策4「地域社会と市民活動の推進」について。討議要綱あるいは第五期長期計画・調整計画には、「『これからのコミュニティ』の議論を踏まえて」という文言があるが、今回の計画案にはない。これまでと考え方を変えるということなのか、心配に感じている。また、地域フォーラムが行われているところが増えてきているが、地域フォーラムの中で、行政の人も対等な参加者の1人として主体的に発言していくということが「これからのコミュニティ」の提言の中には書かれている。そこは、「支援」という言葉だけでは言い切れないものがある。対等な立場で、まちづくりに対して提案をしていくということも含めて「協働」を進めるということは、10年の計画の中で示したほうがいいのではないか。

緑・環境の基本施策5の(2)は、環境美化のタイトルで受動喫煙のことが書かれている。タイトルと中身が合うように文言の調整をしたほうがいい。

愛護動物については、東京都の計画の中にあるという説明だったが、愛護動物についての対策は、武蔵野市ではなく東京都に求めていけばいいのか。都内の自治体では、東京都がアニマルウェルフェアについて対応する形になっているのかを確認したい。

都市基盤の基本施策1の(2)女子大通りについては、拡幅に反対する住民の方たちの話では、東京都はきちんとした説明を一度もせず、何十年も凍結していたことを勝手にやり始めたと表現しているが、事務局の説明では、東京都は住民の方にきちんと伝わる形の取り組みをしているとのことで、どちらが正しいのかよくわからない。行政の話と、住民の受けとめ方に違いがあるのであれば、対話によってきちんと伝わるように取り組んだほうがいいと考える。

行・財政の基本施策1の(1)の情報共有について、判断の理由や根拠の全てを開示することはできないとしても、行政がなぜそういう判断をしたのか、その判断のプロセスは開示する方向性にあるのではないか。ある程度の開示は、市民と行政が一緒になって物を考えていくために必要なことであり、それこそが自治基本条例に書かれる情報公開の原則だ。全て開示することが無理でも方向性を示すことはできるのではないか。

【委員長】 行政の判断については、情報はできるだけ公開するという方向性にある中、何らかの理由は示してほしいとの思いはある。G委員の意見は、時間の制約もあるので、事務局と正副委員長とで調整させてほしい。

子ども・子育てに関する部分は、計画全体の方向性として子ども・子育てを頑張るということでもあり、重点施策として「要配慮者」に子どもを特出ししていいのではないか。そうすることで、読みにくさが解消されるし、安心の提供にもなる。

【E委員】 G委員の意見はどれももっともだと思うが、特に発災時の子どもの保護

や、協働については、計画案に書かない理由が分からない。

【企画調整課長】 具体的に行政が実行できる施策が検討できていなければ、書いても実効力を伴わない話になってしまう懸念がある。

【委員長】 教育委員会へのヒアリングでも、子どもが学校にいるときは子どもを絶対守るという説明だった。ただ、下校しているときや、下校後に子どもが1人で家にいるときまでは責任が持てないとの話だった。下校途中や下校後までは具体的に考えられていないということだが、「検討する」との方向性は示せないのか。

【B委員】 「方法を研究する」という表現は他でも使用されていたのでどうか。

【委員長】 「方法を研究する」の方がいいと思う。

【H委員】 児童の保護は、発災時の時間にもよるが、学校、保育園、学童クラブは、保護者が迎えに来るまで、食事も提供しながら全市的に行う。ただ、全ての子育て施設に関連することであり、かなりケース・バイ・ケースでもあるので、研究させていただきたい。

コミュニティについては、コミュニティのあり方検討委員会の報告書には、「自主三原則」とは行政が一切関与しないという意味ではなく、行政は市民や市民団体と対等な立場で協議すると明確に書かれている。その表現は踏襲したほうがいい。

緑・環境の基本施策5の(2)「環境美化の推進」は、環境美化についてが2行、受動喫煙が5行で、中身と見出しが整合していない。見出しを「環境美化と受動喫煙対策の推進」としてはどうか。

【副委員長】 行・財政全体の話として、物件費が非常に上昇している。一番大きいのが外部委託費だ。外部委託費が増えること自体を問題視しているわけではないが、武蔵野市は東京都の中でも物件費の額が突出している。市のサービスを委託する上で、適切に運用するスキームを確立したほうがいい。適切なガバナンスは市側の責務だ。既にスキームはあるのかもしれないが、本当に機能できているかどうか確認すべきである。これは今後の話にもなるので、何らかの形でしっかりと議論したい。

【委員長】 6月15日の市報に出すために、今の意見を踏まえて、確認、修正を加えて、今週中に計画案をまとめる。ただ、それは絶対変えられないものではなく、もう一回、皆さんの意見を聞いた後に議論をする時間がある。6月15日の市報に掲載する表現の最終的な調整は、正副委員長と事務局にお任せいただきたい。

(2) 意見交換会等について

企画調整課長が、圏域別意見交換会、市議会議員との意見交換会、地域ワークショップについて説明した。

【A委員】 地域ワークショップについて、関係団体意見交換会へ招聘した団体だけに通知を出して、そのほかの市民の方が参加できない理由は何か。

【企画調整課長】 どの方にも来ていただけるように、圏域別意見交換会を6月22日(境地域)、28日(吉祥寺地域)、30日(中央地域)に開催する。2月の討議要綱の際は、関係団体意見交換会を開催したが、今回は実施しない。過去の計画策定では、この段階で改めて無作為抽出市民ワークショップを開催したこともあるが、ゼロベースでの意見聴取では、計画への反映が難しい。圏域別意見交換会には団体の方も参加できる。

【G委員】 スケジュールについて。長期計画をつくる過程、議論の進め方等を検討する場が、行政の中にはあるのかもしれないが、市民参加の場にはない。市民参加での計画づくりをどう進めるべきか、振り返りの場を一度とっていただきたい。

【委員長】 それは私も大いに賛成するところだ。予備日の第19回(8月22日)をそのために当ててはどうか。議案上程をした後に、9月～10月のどこかでもう一回設定するという方法もある。

【企画調整課長】 第18回(8月14日)に答申案ができれば、第19回があくので、そこで話し合うことができる。答申案の検討が第19回までかかるようであれば、後日改めて、次の計画に向けて、皆さんの記憶の新しいうちに話し合う機会を設けたい。

(3) 計画案に関するまとめ

【委員長】 計画案に関する意見交換会での対応に向けて、不安や懸念、また必要な資料などあれば、個別に事務局に伝えてほしい。

(4) その他

【委員長】 市報の全戸配布は、事業所にも配布されるのか。

【企画調整課長】 基本的にはポストがあればそこに入れていくという形である。

【E委員】 強いお願いがある。市民や関係団体との意見交換会は大変勉強になったし、いろいろ考えさせられるものがあった。ただ、市議の人たちとの意見交換会は、議論がかみ合わない時間があり、残念だった。計画案に対する意見交換会には、全員計画案を精読して臨んでいただきたいということを伝えておいてほしい。

【C委員】 議題(1)の追加である。基本課題Aの「少子高齢社会の挑戦」は、

「公共サービスの担い手が不足しているから市民を公共サービスの担い手にさせよう」と見えてしまう。ここは、支え合いのことを書いているが、「支え合いの取り組みを進めていく必要がある」とも書いてあるので、「支え合い」が重複する。「生活上の課題が多様化する中で、より地域での支え合いが重要になるので、それを応援していくような取り組みを行う」という内容にしてはどうか。

【B委員】 意見交換会の日程と場所は、6月 15 日の市報での公表の前に、ウェブだけでも早めに出せないか。15 日に市報が全戸配布されて 22 日までに目を通すのは時間的に厳しい。

【企画調整課長】 おっしゃるとおりであるので、早急に対応する。

【委員長】 計画案を十分に読んで、より多くの方に意見を言ってもらえるような上手な告知をしてほしい。

【G委員】 「シビックプライド」については、既に意見を交わしたが、まちへの愛着は、人とのつながりを通して育まれるものだとは私と考えている。しかし、ここでは、まちに魅力があるから人が集まるという、魅力的なまちに対する愛着として使われているようだ。シビックプライドという言葉に含まれる意味について、もう一度確認しておきたい。

【A委員】 まちが好きだから、武蔵野市に愛着を持つこともあるだろうし、人とのつながりの中で、この地域、コミュニティ、人々が好きということもある。シビックプライドは、その全てを含む広い概念であり、市民としての市に対する愛着、自分のまちに頑張っ汗をかこうという動機づけになるものだ。これに私はもともと「地域アイデンティティ」という言葉を使っていた。ただ、今は「シビックプライド」が、市もしくはその地域、コミュニティに対する愛着や誇りを指す一般用語になっている。「プライド」という言葉に違和感を持つ感覚は分かるが、一般用語なのでご理解いただきたい。

【G委員】 「シビックプライド」という言葉には、地域での人と人とのつながりみたいなものをしっかり内包するという意味合いがあることが読み手にわかるように、本文なり用語解説で丁寧に説明してほしい。

【委員長】 計画案の表記について意見がある場合は、副委員長との調整作業の都合上、本日中に出していただきたい。内容が固まり次第、表記の修正をおこなう。

委員長の終了宣言により、第 13 回武蔵野市第六期長期計画策定委員会を閉じた。

以 上